

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 12 日

学校法人 三島学園
理 事 会 殿

学校法人 三島学園

監 事 青 木 健 一 

監 事 中 村 正 蔵 

私たちは、学校法人三島学園の監事として、私立学校法第 52 条第 1 項に基づいて、学校の業務(教育内容を含む)及び令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表)を含め、学園の業務、財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、監査に当たり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長、校長並びに事務長から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び財務書類は会計諸帳簿の記載と合致し、法人の収支・財産の状況を正しく示しており、法人の業務又は財産に関して不正の行為又は、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の無いことを認めました。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為、または法令若しくは寄附行為に違反する事実の無いことを確認しました。